

台東区立石浜小学校 タブレット端末活用のルール (令和2年度)

タブレット端末は、皆さんの学習に役立つ道具の一つです。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため、本校では「タブレット端末活用のルール」を定めました。全校児童でこのルールを守り、タブレット端末を、安全に、快適に活用していきましょう。

1 目的

学校が貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使います。それ以外のことには使いません。

2 使用する場面

- ・学校、家庭、放課後子供教室、こどもクラブで使います。それ以外の場所では使いません。
- ・持ち運ぶときは、かばんまたは丈夫な袋に入れます。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたりしないよう、十分に気を付けます。
- ・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・湿気の多いところでは使いません。また、日光の下など、熱いものの近くには置きません。
- ・水をこぼしたり、キーボードと画面の間に物をはさんだりしません。
- ・画面に触れるときは、指または専用のペンを使います。鉛筆などで触れたり、落書きしたりしません。

3 学校で使う場合

- ・学校で使うときは、先生の指示をよく聞きます。
- ・休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外には使いません。

4 家庭で使う場合

- ・自宅に持ち帰るときは、電源を切っておきます。
- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、健康のため、長時間使用することのないようにします。
- ・電源ケーブルも一緒に持ち帰った場合には、学校へ持ってくるときは、自宅で十分に充電をしておきます。

5 保管

- ・学校で保管するときは、電源を入れたまま、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

6 健康のために

- ・タブレット端末を使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けます。
- ・30分に一度はタブレット端末の画面から離れ、目を休ませます。
- ・寝る前の30分間は使いません。

7 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じ、先生や家の人に知らせます。

8 個人情報等

- ・自分のタブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分のアカウントを他人に教えたり、使わせたりしません。
- ・自分のアカウントは、学校が貸し出す自分のタブレット端末以外の機器には使いません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に書き込みません。
- ・相手を傷付けたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。

9 カメラでの撮影

- ・先生が許可したとき以外はカメラを使いません。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

10 データの保存

- ・学校のタブレット端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動で先生が許可したものを保存します。

11 設定の変更

- ・デスクトップのアイコンの並び方、背景の画像や色などのタブレット端末の設定は勝手に変えられません。

12 不具合や故障

- ・学校や家庭でタブレット端末やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元に戻らないときは、すぐに先生に知らせます。
- ・休日中に家庭で使えなくなったら、画面を閉じ、休日が明けてから先生に知らせます。

13 使用の制限

- ・本校の「タブレット端末活用のルール」が守れないときは、タブレット端末を使うことができなくなることがあります。